

**「佐賀県が発注する建設工事等の入札に参加するための要件及び落札者の決定方法」の  
「自己採点型（B）」を一部改正しました**

平成30年12月14日  
入札・検査センター

「総合評価（自己採点型B）」の案件には低入札価格調査制度が適用されていますが、低入札調査基準価格を下回る価格で契約締結した場合、契約保証金の割合と工事前金の割合が通常の割合と異なることの説明を公告附帯資料に記載しました。

なお、公告附帯資料は、「佐賀県が発注する建設工事等の入札に参加するための要件及び落札者の決定方法等」のページに掲載しておりますので、そちらでご確認ください。